

町職員の給与と定員の管理状況

大河原町職員の給与と定員管理の状況(平成28年4月1日現在)をお知らせします。町職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、町議会の議決を経て、職員定数条例により定められています。また、定員管理についても、町議会の議決を経て、職員定数条例により定められています。なお、公表する給与額などは税金や保険料などを差し引く前のもので、手取り額ではありません。



(6) 職員手当の状況

区分	大河原町			国			時間外勤務手当
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		
期末勤勉手当	6月期	1.225月分	0.8月分	6月期	1.225月分	0.8月分	27年度 職員1人当たり支給年額 256千円
	12月期	1.375月分	0.8月分	12月期	1.375月分	0.8月分	
	計	2.6月分	1.6月分	計	2.6月分	1.6月分	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置有			職制上の段階、職務の級などによる加算措置有			
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	26年度 支給総額 39,880千円 職員1人当たり支給年額 268千円
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分	

(7) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等※
給料	842,000円
副町長	630,000円
教育長	540,000円
議長	313,000円
副議長	263,000円
議員	252,000円
〈支給月〉	〈支給割合〉
	給料 / 報酬
6月期	1.5 / 1.5月分
12月期	1.65 / 1.65月分
計	3.15 / 3.15月分

(平成28年4月1日現在)

(8) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成28年	平成27年		
一般行政部門	議会	3	3		業務量とのバランス調整による増
	総務	41	39	2	
	税務	15	15		
	労働	1	1		
	農水	7	7		
	商工	5	5		
	土木	11	12	△1	
特別行政部門	民生	40	38	2	再任用職員による補充をしたための減
	衛生	16	18	△2	
	小計	139	138	1	
公営企業等	教育	25	23	2	業務量とのバランス調整による増
	小計	25	23	2	
	水道	8	9	△1	
その他	下水道	5	5		事務事業の見直しなどによる減
	その他	11	11		
合計		188	186	2	

(注) 職員数は一般職(教育長を除く)に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員は含まない。

(9) 定員管理計画の数値目標及び進捗状況

① 定員管理目標

平成23年～27年度を対象とした「第4次定員適正化計画」においては、平成27年度で数値目標を達成しました。平成28年度からは行政サービスの持続的提供のための必要な職員の確保や民間活力の更なる導入、再任用職員制度の拡充などを盛り込んだ「第5次定員管理計画」に基づき、定員の適正な管理に取り組んでまいります。

② 定員管理計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

区分	部門	23年	24年	25年	26年	27年	28年	23～28年の増減	(参考)数値目標
職員数	一般行政	137	141	139	141	138	139	2	136
	特別行政(教育)	24	24	23	24	23	25	1	23
	公営企業等	28	28	27	26	25	24	△4	24
	合計	189	193	189	191	186	188	△1	183

※教育長を除く。

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	26年度の人件費率
27年度	[28.331]人 23,669	千円 8,560,146	千円 418,057	千円 1,489,486	% 17.4	% 19.3

(注) 1. 普通会計とは、一般会計と特別会計(公営企業会計等(病院・上下水道等)を除く)をいう。
2. 人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、退職手当、共済負担金、恩給、災害補償等である。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計の当初予算)

区分	職員数A	給与費			計B	一人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
28年度	人 169	千円 647,077	千円 81,573	千円 249,566	千円 978,216	千円 5,788

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含まない。 2. 特別職に支給される給与、報酬は含まない。
3. 職員数は平成27年4月1日現在である(上下水道部門を除く)。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能単労職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大河原町	304,372円	355,359円	41歳8月	300,120円	341,686円	52歳2月
宮城県	321,467円	401,885円	42歳3月	324,449円	365,851円	52歳2月
国	331,816円	410,984円	43歳6月	287,447円	329,358円	50歳4月

(注) 平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などを加えたもの。

(4) 職員の初任給の状況

区分	大河原町	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	176,700円	184,400円	176,700円
	高校卒	144,600円	149,900円	144,600円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的職務内容	主事・技師	主事・技師	係長・主査	課長補佐主幹	課長副参事	課長参事	計
職員数	49人	13人	51人	23人	24人	16人	176人
構成比	27.8%	7.4%	29.0%	13.1%	13.6%	9.1%	100.0%

(注) 1. 大河原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である(技能単労職を除く)。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。